

令和7年度農地中間管理事業に対する評価・意見等

令和8年6月15日（月）開催

項 目	評価・意見等
●実績について	○令和７年度の機構貸付目標は８００ｈａであった。 ・県段階では、県関係部局や関係団体との連携会議を開催し、事業推進方針の周知や進捗管理、地域計画に関する情報共有、課題への対応策の検討などに取り組んだ。 ・市町段階では、市町毎の推進チーム会への参加や農業委員会委員研修会への参加等を通して、意見交換を行いながら、農地中間管理事業の推進や進捗管理を行った。 ・土地改良区、中山間・多面的直接支払組織及び産地部会などを中心に、重点対象地区を推進チーム会で選定し、農地中間管理事業を活用した農地の集積を推進した。 以上、様々な取り組みの結果、機構貸付面積は１，５１３ｈａと目標を大幅に上回る実績となった。
●これまでの取り組みを踏まえて、今後の事業推進に対する提言、意見など	１．農地情報の発信について 農業委員会等の窓口に行かなくても気軽に農地情報が得られる仕組みが必要と感じているが、空き農地等の情報をスマートフォン等でアクセスできる環境があれば、新規参入者も含めた農業に興味がある者への動機づけとなるのではないかと考える。 ２．権利設定における優良農地確保の視点について 農地バンク事業創設後十数年を経過し、関連法改正による一本化の影響もあり、事業量としては増加の一途をたどっている。 今後は担い手にさらに農地を集積していくためには、条件整備の推進や新規参入者への貸付農地など質的向上を含め、できるだけ優良農地を確保し権利設定していく必要がある。